

漁協にも補償を

水俣 地元代表、新日窒へ要望

水俣市漁協（組合長松田市次郎氏、組合員二百十四人）の松田組

合長ほか役員、地区代表など十四人は二十三日午後四時すぎ新日窒水俣工場を訪れ、同工場第一会議室で西田工場長、石野同次長、久山総務部長ら幹部と会い、「新日窒は昨冬県漁連や水俣病患者互助会に補償金を出したが、これは水俣病にともなう補償を行なったものと思われるので、水俣病の最大の被害を受けている水俣漁協にも補償してほしい」と申し入れた。

工場側は「水俣病の補償については当事者間で話しあっても適正な判定ができていくので寺本知事など第三者にあっせんを依頼した方が適当だと思われる。

漁協でもそのように考慮してほしい」と回答した。

漁協側は「漁民と工場は互いに協力しあつてゆく仲だから当事者同士で話し合つて早く漁民を救済できるような手を打ってほしい」と要望、双方の見解についていろいろ話し合つた結果、工場側は漁協の意向を新日窒本社にも伝え、三月十日までの間に再び代表が話し合うことになり、同日は漁協側から要求金額などを提示せず午後四時四十分すぎ話し合いを終わつた。昨年夏新日窒から水俣漁協に支払われた補償金三千五百万円は工場排水が漁協に与えた被害補償で、両者の協定で水俣病関係は除かれていた。